次郎長

題字　竹内宏

次郎長翁を知る会
会報「次郎長」
41号
令和4年6月1日発行
発行／編集
次郎長翁を知る会
会長代行　府川充宏

真の次郎長の人間像を追究

次郎長翁を知る会々長

山田健司氏を悼む

平成二十五年より本会の会長を務めた山田健司氏が、令和四年四月九日、九十才でご逝去されました。

山田氏は、次郎長翁の明治以降の数々の功績を顕彰する中、「翁のその原動力には常に義侠心があり、それこそが真の次郎長の人間像である」と語り、自らもその精神を実践するかのように、何事にも向き合っておられました。

その大柄の体格と鷹の目の様な鋭い眼光は、一見厳格な印象を与えますが、それは氏の風格とも言えるもので、懐は実に温かく包容力があり、物事に実直で義理堅い、正に親分肌の人柄で、誰からも慕われ頼られる存在でした。さらに情熱的な探究心をもって歴史・郷土史にも精通。次郎長と縁の深い山岡鉄舟そして天田愚庵を敬愛し、その幅広い知識や人脈は当会の組織運営・統率に遺憾なく発揮されました。

令和２年　静岡新聞社「第九回ふるさと貢献賞」受賞式にて

此度、当会の設立三十周年を目前にしての旅立ちとなりましたが、棺に眠るその姿は、会長という大役を全うし、全てをやり遂げ満足したかの様に、穏やかで優しいお顔でした。

ここに故人ご生前の功績を偲び、心より追悼の意を表します。

次郎長翁を知る会設立三十年に寄せて

― 山田会長を偲びつつ ―

次郎長翁を知る会　副会長　府川充宏

今から三十年程前の平成四年（一九九二年）五月、次郎長翁を知る会は設立されました。

それは翌年の平成五年が、次郎長翁没百年という事で、供養を行いながら、理想とする事業を進めたいという願いであったようです。

平成四年の設立から十年経った平成十四年六月十二日発行の記念誌があり、その内容を紹介したいと思います。この記念誌の発行日は百十回忌当日ですので、偉人に対して次郎長翁を知る会の当時の会員の方々の御供養、尊敬の気持ちが表れております。

当会は平成四年に設立されましたが、これまでに次郎長を表彰する会としては、昭和三年（一九二八年）「精神満腹会」。昭和一七年（一九四二年）「次郎長顕彰会」。戦後は昭和二七年に次郎長六十回忌の時に再度発足した「次郎長顕彰会」があります。平成三年、東京大手町の長銀総合研究所の理事長室にて、竹内宏・府川松太郎（追分羊かん）・服部令一（次郎長生家）・田口英爾の四氏が出席し、新たなる会の設立準備会が開かれました。次郎長の知られざる側面、明治維新の篤志家としての次郎長に光を当

てて、後世に語り継ぐのがこの会の目的だと皆、認識していたことから、竹内会長の発意のもと、古い名称は捨て『知る会』と名付けようとなった様です。

また記念誌には、「設立総会に先立つ準備会に於いて〝翁〟を付けるかどうかは議論の焦点となった」とあり、「七十四年の次郎長の人生全体に光を当てた時、次郎長が五十歳を迎えてからの明治の生き方にこそ、スポットライトを浴びせなければなるまいと、意見が多勢を占めた結果〝翁〟を付ける事になった」とも記されています。

斯くして万全の準備を経て平成四年五月六日。「清水市役所大会議室にて、設立総会は行われました。集まった会員は、部屋に入りきらない程の二百数十名。会長に就任を予定される竹内宏長銀総合研究所理事長をはじめ、宮城島弘正清水市長（兼務して清水市観光協会会長）、鈴木与平鈴与会長、後藤磯吉はごろもフーズ会長、佐々木哲雄清水銀行会長、林仁山梅陰寺住職など、発起人が顔をそろえ、開会を待つばかりとなっていました。」と設立会当日の様子が記念誌に記されています。

「次郎長翁を知る会」は発足当時、その事業目的の一つに「次郎長翁晩年の清水港に於ける『末廣』の復元」がございましたが、偶然、幸いにもその末廣が市内に移築されていて古い家屋がそのまま残っていることが分かり、その建物が諸事情により取り壊される寸前であったことから、市民からの保存運動や気運も高まり、清水市長、清水市議会も動き出し、多くの人々の協力を経て、現在の港橋の一画へ復元が実現するに至りました。この「次郎長翁を知る会」という、市民の皆様の心を集めた大黒柱・心張り棒があったからこそ、市も議会も直ぐに動いて下さったのだと思います。正に希望していたことが多くの市民の応援を頂き叶った例だと思います。

平成13年4月、開業した末廣に入館を待つ長蛇の列

竹内宏先生は、平成四年五月から当会長を平成二十六年まで担当され、その後名誉会長として、酸素吸入の道具を引きながら、会場へ来て任務を果たしてくださいました。人生御礼の、人に尽くす後光がありました。

平成二十六年三月に、竹内会長補佐として当会の運営を牽引されてきた田口英爾氏が永眠され、その年の六月から山田健司氏に、二代目会長をご担当戴きました。

山田さんはこの時、当会の会員でもございましたが、直前まで清水郷土史研究会の会長をされておりました。山田さんの歴史に対する知識や培った人脈。郷土愛に満ちた活動や人柄は多くの方が認めるものがあり、そうした方々の推挙に山田さんはお応えくださいました。そして会長として八年間、持ち前の行動力と情熱で様々な催しを展開。足跡を残されました。

平成二十七年一月三十一日、マリンビルでの諸田玲子氏『波止場浪漫』出版記念の「講演と鼎談と音楽のつどい」には、実現のために、日本経済新聞社や地元企業などへ協力を求め奔走。会場に七百余名を集める大成功をおさめました。

平成三十年に迎えた「咸臨丸事件・壮士墓建立一五〇年」の節目の年には咸臨丸子孫の会の方々を招き、地元自治体の方々と共に法要と記念行事を盛大に執り行いました。

また同年は、次郎長翁を正道へと向かうきっかけを与えた恩人の伏谷如水翁の生誕二百年の年にあたり、千葉県市原市を訪れ、かつて交流を結んだ「鶴舞藩を知る会」の方々と十八年ぶりの再会と如水翁の墓参を果たしました。

令和二年は次郎長生誕二百年の年にあたり、次郎長関係の諸団体を巻き込んでの大イベントを創案。「次郎長と港を活かした清水活性化協議会」の設立に中心的役割を果たしました。この会では「次郎長生誕2020」と銘打って一年間をかけて様々な企画が予定されましたが、不運にもコロナ過でその殆どが実現に至りませんでした。企画期限もいよいよ最後となった令和四年三月に「生誕200年プラス1」として駅前銀座でのイベン

トを提案されたのも山田さんでした。そしてこれが山田さんが手腕を振るわれた最後の仕事となったのでありました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

私共役員理事は、山田さんのお役に立ちたい、次郎長翁を知る会のお役に立ちたい気持ちでここまでやって参りました。

山田さんが大切にしてきた「次郎長翁の明治以降の功績にスポットを当て、真の人間像を後世に伝える」、「次郎長翁を通じての人の輪」、「観光への助力」という次郎長翁を知る会設立以来の理念を、私共もしっかりと受け継ぎ、今、当会設立三十周年を目前にして、これからもこの会を盛り立て頑張っていきたい想いであります。

山田さん、ありがとうございました。どうかやすらかに。（合掌）

―次郎長生誕２００年＋１記念事業「次郎長が夢みた清水港」―

清水といえば〝次郎長〟だと年配者はすぐに思い浮かびますが、若い人達にとっては〝エスパルス〟や〝ちびまる子〟がお馴染みではないでしょうか。

清水次郎長は一八二〇年（文政三年）に美濃輪で生まれました。生誕二百年を迎える二〇一九年の春、地域の歴史文化を支えた次郎長を偉人として位置づけるとともに清水港とまちづくりの活性化を図る目的で、関連する多くの団体が賛同し「次郎長と港を活かした清水活性化協議会」が発足しました。これを機会に色んな記念事業をやろうと意欲的に計画を立てていたのですが、しかし残念なことにコロナという厄介な疫病が長期蔓延し中止や延期に追い込まれてしまいました。そしてようやく二年を経て、一つのイベントを清水駅前銀座アーケード街で開催する事ができたのです。

三月六日の朝十時、オープニングは「清水湊次郎長太鼓」の力強い演奏で幕が開きました。次いで牧田会長と堀池清水区長の挨拶に合わせ、股旅姿の清水区キャラクター「シズラ」も登場し賑やかに始まりました。その後は次郎長や山岡鉄舟に扮した「次郎長道中振興会」が踊りや口上や寸劇の披露で笑いを誘い、まちかどコンサートでは「富士山静岡交響楽団」が素晴らしい演奏で場を盛りあげました。大衆演劇「清水ヒカリ座」ではこの日は特別に次郎長の演目を上演するという力の入れ様で、更に遠方より来られた「横浜国大生」は地元清水のお茶の販売に参加されました。私たち「次郎長翁を知る会」や「山岡鉄舟会」もパネルの展示やグッズの販売、また次郎長三国志などの懐かしい映画を上映するなど、それぞれが賑わいを演出しました。

商店街も各店先を使い特別弁当や総菜の販売などで頑張っていましたが、御時世でしょうか相変わらず客足は少なく淋しさ感じざるを得ませんでした。そんな清水を再び発展させ後世に引き継いで行くためにも次郎長の力が必要で、『温故知新』今こそ多くの市民が次郎長の功績と行動力を学ぼうではないかと改めて感じた一日でした。（報告：北村）

次郎長外伝

『次郎長のスポンサー　松本屋平右衛門の没落と渋沢栄一』

―近代日本を築いた「資本主義の父」といわれる「渋沢栄一」。その栄光の陰で、没落していった清水湊の豪商の悲劇―

副会長　山本量正

（はじめに）

昨年のＮＨＫの大河ドラマは主人公が「渋沢栄一」の『青天を衝け』であった。ちょうど渋沢が「新一万円札」の顔に決定したり、彼の経営学「論語と算盤」がもてはやされたりして、彼に対する称賛の評価は巷に満ち溢れていた。

確かに総論では称賛すべき人物であることは論を俟たないが、『清水人』である私には何か手放しで評価できない、と

いうよりマイナスのイメージが強いのである。

実は私は、以前から松本屋平右衛門（以下、「松本屋」あるいは「平右衛門」と略す）の没落について、『清水町沿革誌』にある松本屋の伝記の記述、戸田書店発行の「季刊清水：第三〇号」の第七代鈴木与平氏の談話、多喜義郎氏の「しみずの昔」の松本屋に関する記述を目にし、そして何とはなしに父親から聞いていた『清水の衆は「渋沢栄一」にはひどい目にあった。』というようなことを聞いていたからである。（我が家の祖先は江戸時代から幕末にかけての廻船問屋・山本屋清右衛門である）

その没落の原因がどうも渋沢が主導した「静岡商法会所（以下、ときに「会所」とする）」なる組織に関連したことだとは知っていたが、それが具体的にどういう経緯をたどったのか、いつかは調べてみたいと思っていた。

ちょうどそんな時に「渋沢栄一」が注目されるようになったことから本格的に調べてみようと思い立ったわけである。

そして、その結果を令和三年十一月十七日の末廣に於ける「次郎長巷談」で発表させていただいたがその内容について概略を書いてみたい。

まず、松本屋平右衛門である。

＜松本屋平右衛門（松本平八）とは＞

松本屋についてはこれまでにも「次郎長巷談」などで山田会長がお話されているが、その概略を「清水町沿革誌」や多喜義郎氏の「しみずの昔」などから抜粋してみる。

平右衛門は天保二年（一八三一）、旧清水町の中心である本町（妙生寺や我が家の真向かい）に生まれる。（松本俊之助（横に「中泉昇平」）とある）

「松本屋」は寛延四年（一七五一）の『清水湊諸問屋明細（確認できる最古の名簿）』に、「元魚町：平十（平右衛門）」とある。

石野源七家所蔵　明治８、９年ころの清水本町の宅地図

「松本屋」の屋号から信州松本出身で、武田の時代に清水に来た商人で、家康から認められた当初の四十二軒諸問屋の一軒と推測される。

文化七年（一八一〇）、祖父平左衛門の時に元魚町にあった店を盛大にし、本町に新店舗を移転。平右衛門は十二、三歳の頃（天保十四年（一八四三）頃）江戸南新堀の「守田（森田）半兵衛商店」に修行に出る。

十八、九歳の時（嘉永二年（一八四九）頃）清水に戻り家業に従事。四、五年後（嘉永六年（一八五三）頃）に父が亡くなると跡を継ぎ、四国、中国、大阪、神戸との間を往復し米、塩の商いで家業を拡張。鋭敏、商機を見るにも優れ、剛毅な人物で幕末には清水湊一の豪商となっていた。

次郎長より十一歳年下だがその侠気を愛し、また「用心棒」とするなど交際親善であり、共に「清国」渡航の夢を語り合ったほどの仲であったという。また、徳川慶喜の護衛役として駿府にきていた「新門辰五郎」から次郎長が後を託されたのが松本屋の屋敷であったという。

＜一方の渋沢栄一とは＞

天保十一年（一八四〇）、武蔵国榛沢（はんざわ）郡血洗島（現・埼玉県深谷市）の豪農（藍玉の商売や養蚕も）であり名主の長男に生まれる。

その後、昭和六年（一九三一）に亡くなるまでの波乱万丈な人生は（必ずしも史実とは言えないが）『青天を衝け』などで皆さんはご存じだと思うが、松本屋の没落の原因となる「静岡商法会所」関連の所を概略すると次の通りである。

慶応二年（一八六六）、徳川慶喜が将軍になったことにより幕臣となった渋沢は、慶応三年（一八六七）、慶喜の弟「昭武」のフランス万国博覧会出席に随行、ヨーロッパ滞在中にその近代的社会経済の諸制度の知識を吸収した。滞在中に「大政奉還」があり、明治元年（一八六八）十一月帰国し駿府「宝台院」に謹慎中の慶喜に面会、徳川家が封ぜられた駿府藩（七〇万石、明治二年六月の版籍奉還で静岡藩となる。以下「静岡藩」とする）に出仕した。（但し、一旦は「御勘定組頭」となったものの、直ぐに正式の藩士ではなく「中老大久保一翁の手付」となる。）

そこで、静岡藩の財政運営を任され、ヨーロッパ滞在中に学んだ「合本主義（いわゆる株式会社）」制度の実践として「静

岡商法会所」を設立した。

そしてこの「静岡商法会所」が松本屋没落の舞台となったのである。

＜静岡商法会所の設立について＞

慶応四年（一八六八）、田安亀之助が徳川家を継ぎ家達となり、駿、遠、三の三か国七〇万石の大名に封ぜられ八月、駿府城に入った。

直轄領と旗本領を合わせ七〇〇万石といわれた徳川家が静岡藩七〇万石に押し込められたのである。静岡藩は新しく作られた藩で財政逼迫、そして慶応年間の凶作とも相まって米不足の状態で藩の重役はその打開策に腐心していた。駿府の豪商である萩原四郎兵衛、北村彦次郎など主に茶問屋仲間に諮問して、「第一次産物会所設立計画」「第二次産物会所設立計画」が立てられたが、資本不足や江戸、大阪、京都などの販路の問題などで頓挫していた。

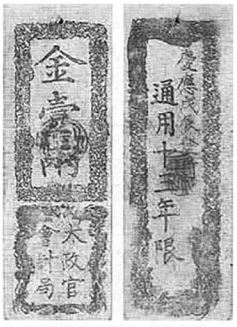

明治政府発行の太政官札

一方、明治新政府も戊辰戦争の戦費や殖産興業の資金を賄うため、慶応四年（一八六八）五月から「太政官札（金札）」という紙幣（あるいは一種の「国債」）を発行した。明治二年五月までに総額四、八〇〇万両も発行されたという。この流通を全国的に促進させるため、列藩の石高に応じてこれを賃付け、年三分の利子をつけ、十三ヶ年賦で償還させるというものである。いわゆる「石高拝借」と言われるものである。

静岡藩は公称七〇万石だが四六万両（あるいは五三万両とも）が割り当てられた。

以上のような静岡藩の事情、明治新政府の事情が交錯している時に「渋沢栄一」が静岡藩に着任したのである。

ここにおいて、渋沢の「合本主義」を実践（実験？）する舞台として「静岡商法会所」が誕生した。いわば、「静岡商法会所」はこの石高拝借紙幣の流通運用並びに元利金返済の対策として、また資金難に悩む産物会所の設立を促し同時に静岡藩財政の破綻を未然に予防しようとする「一石二鳥」の方策として企てられたのである。

明治元年（一八六八）十二月、静岡藩に出仕した渋沢は既に骨格が出来上がっていた「産物会所」に「石高拝借金」を資本に投入し、明治二年（一八六九）一月十六日、わずか二か月ほどで「静岡商法会所」を設立した。

＜静岡商法会所の概略＞

一言でいえば、「銀行と商社を兼ねたような会社」であり、官民共同出資の「日本で最初の株式会社」と言われるものである。

会所の位置は静岡紺屋町の元代官屋敷（現在の「浮月楼」）で、土蔵は駿府城内にも置かれた。清水には渋沢がかなり頻繁に通い「上二丁目の元小島藩の物産取扱所（具体的には元の本町交番のところか）」に出張会所が置かれた。

資本金は「正金」換算で約二九万五千両。この内、前記の「石高拝借金」が正金換算で二五万九千両（資本金の八八％）であった。

（ここで注意しなければならないのは、「石高拝借金」は「太政官札（いわゆる「金札」）と呼ばれるもので、その価値はその当時一般に流布していた「貨幣（いわゆる正金）」に比べ低く、正金一〇〇両につき金札一四八両三分であった。静岡藩への交付金札四六万両のうち約三八万六千両がこの会所に投入されたが、その実質的価値は正金の六七％であった。

そしてこの「太政官札（金札）」の価値の変動が「松本屋」没落の要因の一つにもなった。）

その他に資本金として静岡藩から独自に約二万七千両（資本金の五・六％）、駿府商人など民間からの諸向差加金が約一万八千両（資本金の六・四％）であった。〈従って、「静岡商法会所が「官民共同の合本（株式）会社」といっても実態は「石高拝借金」の運用会社であったといえる。〉

商法会所があった葵区紺屋町の浮月楼

≪閑話休題≫

ところで、この頃の「一両」は現在のいくら位の価値があったのであろうか。

一般的に、「お米の値段」で換算することが多いが、そのほか、大工や職人の手間賃、そばの値段なども使われる。結構ばらつきがあるが、明治元年及び二年の静岡藩の役人の年俸などを参考にすると一両は二万円程度と推定される。

従って、「静岡商法会所」の資本金二九万五千両は約六〇億円と推定される。

＜静岡商法会所の組織＞

会所は藩の勘定頭が全体の取り締まりの任にあたり、中老手付で勘定組頭格の渋沢栄一（当時「篤太夫」）が頭取となりこれを主宰し、勘定所の役人数名を掛員とし、その下に民間より選任した御用達、御用達助及びその他が職務にあたった。

御用達には駿府の北村彦次郎、萩原四郎兵衛、宮崎五郎左衛門など茶商人を中心とした有力者が選ばれた。

明治二年四月時点の組織では「御貸付掛（いわば「銀行」）」「商法掛（いわば「商社」）」や「金銀包立御用（悪銭などの監視）」「商法懸引方（商法掛のもとで働く）」「金融融通方（御貸付掛のもとで働く）」などの担当にわかれ、それぞれ萩原四郎兵衛、北村彦次郎などの御用達が責任者となった。清水からの御用達には、和田平十（江尻町）、望月治作（本郷町）、綿屋甚五郎（辻町）、篠島屋忠助（清水湊）、江川政八（清水湊）などの名前がある。

ところで「松本屋」が「静岡商法会所」に関わるきっかけはどうだったのか。

＜松本屋の関与＞

渋沢栄一の主導でできた「静岡商法会所」であったが、その元手となった太政官札（金札）は信用度が低くその紙幣の流通は頗る困難を極めた。その時駿府の豪商で御用達の一人であった「北村彦次郎（十代五郎兵衛）」が清水の「松本屋平右衛門」を推薦したのである。

北村家は代々静岡の「教覚寺（浄土真宗本願寺派）」の檀徒総代で、その教覚寺は清水本町の松本屋の真向いの「妙生寺」と同派であり、慶応三年（一八六七）に妙生寺で営まれた「宗祖（親鸞）六〇〇回御遠忌法要」に彦次郎は多額の寄付をしており、法要後の「御斎（食事）」は松本屋の屋敷を借りてやっている。

また、彦次郎の長女が平右衛門の長男と結婚しているなど、商売上も含めて大変親しい関係にあったと推測される。

その平右衛門に静岡藩は「太政官札」の流通を懇請したのである。

清水町沿革誌には「氏（平右衛門）、深くその知遇に感激し、謹んで命を領し憤然起きて其の事に当たる」と記されている。

＜静岡商法会所における松本屋の取引ぶりは＞

清水町沿革誌には「・・紙幣流通貨幣引換を主として之が為に更に商業を拡張し、専ら米、塩、紙の買入をなし七〇万両（実際は三八万六千両）の資本金は氏をして遺憾なくその才幹を発達せしむるの機会を与えたりしを以て、当時清水湊輸入船舶の輻湊は則ち松本商店の全盛と相まって実に一時地方の人目をそばだてしむるに至れり。・・」とあるほどであった。

北村彦次郎の伝記書「北村壽道居士傳」の中には、会所設立間もなくの明治二年二月の中旬から三か月超、米穀買収の為平右衛門と共に京都・大阪に出張し数万円の商いをしたことが書かれている。

ただ、明治二年四月の渋沢栄一（当時篤太夫）から静岡藩重役あての伺い書「商法会所清水出張所御用達に付き伺い」によれば、御用達が「松本平八」一人では「不取締之儀が生じ、また御用便なりかねるので、江尻宿の望月治作、綿屋甚五郎、清水湊の篠島屋忠助、江川政八など計六名を平八同様の御用達に命じたい」と伺いをたてその通り認められている。

（前述の通り、明治二年四月に御用達追加及び職務変更）

以上のことから勘案すると、平右衛門は設立当初から渋沢の片腕的存在で、その独占的商売のやり方はかなり積極的だったことが窺われる。ただ、信用の薄い「太政官札」を使っ

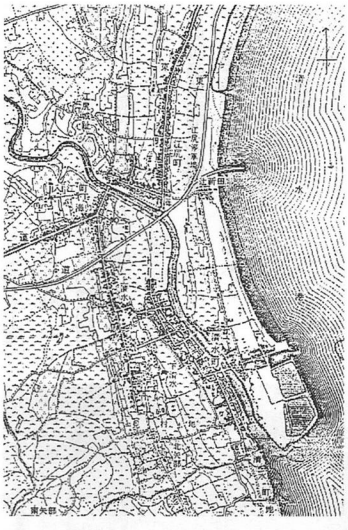

明治二十二年の清水町地図

ての商売は時にはリスクを抱えたり、或いは投機的取引だったとも解釈され、ここにのちに松本屋没落の種が潜んでいたともいえるのである。

《閑話休題》

「太政官札」の流通の困難さとはどういうことか、それまでの物の取引、金の貸し借りは「正金」という金貨（一両小判とか）、銀貨（一分銀とか）、銅貨（一文銭とか）で行われていた。「太政官札」は「紙幣」でありその信用力はそしく、それが発行された明治元年には正金一〇〇両≒太政官札一五〇両であった（逆に言うと太政官札は正金の⅔の価値しかない）。仮に正金一〇〇両分で買えるお米の量は太政官札では一五〇両必要ということになる。

ここでこのお米を買う資金を太政官札を借りて払ったとしよう。そして今度はこの米を売った時に正金で一〇〇両、あるいは太政官札で一五〇両受け取れば損得なしだが、「太政官札は正金同様に（つまり時価通用の禁止）」とのお触れが出ていたらどうであろうか。そして太政官札で一〇〇両を受け取るとどうであろうか、太政官札一五〇両借りて商売したのに一〇〇両しか戻ってこなくて借金は五〇両残ってしまうことになる。

（更に、松本屋を追い詰めたのが太政官札の返済期限の短縮である。発行当初は期限は十三年だったが明治二年五月の布告で五年に短縮され返済を迫られることになってしまった。）

〈静岡商法会所から「常平倉」への改組〉

明治二年（一八六九）四月、会所設立からわずか二か月のとき、『各藩に貸し付けた資金で商売するのは「石高拝借金」の趣旨に反する』との「太政官令」が出された。

また、同じ月に「金札時価通用の禁止」のお達しもでて、六月には駿府藩では大久保中老から「金札は正金同様に扱うよう」との指示もあった。

更に六月、「版籍奉還」が行われ駿府藩は静岡藩に、徳川家達は「静岡藩知事」になった。

そしてこの頃から藩の役人と御用達たちの間で営業方針対する意見の相違が顕著になってきた。すなわち藩側はできるだけ堅実に（拝借金の返済を優先）、一方御用達は積極的な投資（商売を優先）である。

ちょうどこの難しい時期に渋沢は例のフランス滞在中の精算のために二ヵ月ほど東京に滞在して静岡を留守にしていた。（六月六日～八月十五日）

結局渋沢が帰岡後の明治二年八月二十七日に会所は廃止され「常平倉」が設立された。

その理由は、上記の政治的変動や藩内部のごたごたが主なものであったが、明治元年、二年の凶作に伴う米価の高騰や、太政官札の流通強制・価値下落に伴う物価騰貴対策など、「米価及び物価の調節、備荒貯蓄のほか勧業、商業及び金融機関として機能させよう」とする趣旨もあった。

ところで、この「会所」はわずか七か月であったがその業績はどうであっただろうか。

〈静岡商法会所の業績は〉

渋沢の伝記には「・・・明治二年の二月であったが、自分は東京で〆粕、乾鰯などを買入れ、大阪へは清水湊の御用達の松本平八などを遣って専ら米穀を買い入れさせましたが、その肥料、米穀も次第に値段が騰貴してきたから米穀は利益があるとみれば、時々これを売却し、肥料は駿遠領内の村々へ貸し付けて、応分の利益を収めるというまでに運びが付き、又市内でも預け金などするものが追々に増加してきて、稍や当初の目的に達するようになってきた。」と自賛している。当初はそれなりの成果があり、表向きは下記のように利益が上がったように見えるが実際はどうだったのか。その中身を見てみると疑問が残るところである。（更に後述の「松本屋」の負担の上に作られた利益ではなかったのかという疑念も。）

前述のように、静岡商法会所は設立から僅か七か月後の明治二年八月二十七日に解散し、「常平倉」に衣替えするがその解散時の決算書は次の通りである。（上田藤十郎氏の論文から引用。一部数字に齟齬在り）

A：当初資本金

石高拝借金

正金換算　二五九、四六三両

（金札では三八五、九五一両）

静岡藩より　正金　一六、六二八両

諸向差加金　正金　一四、八九五両

（他に金札で正金換算　三、八三〇両）

合計　正金換算　二九四、八一七両

B：解散時の資産（貸付金＋商品など）

正金　二一六、三七九両

（うち貸付金：約八六、〇〇〇両）

金札　一五九、六〇一両

（うち貸付金：約九、〇〇〇両）

合計（正金＋金札）三七五，九八二両

C：差し引き　B－A

八一，一六五両の利益（これが通説となっている）

但し、ここに数字の誤謬がある。資産を単純に「正金＋金札」としているが、もし資本金を同じように「正金＋金札」とすれば四二一，三〇四両となり差し引きすると四五，三二二両の赤字となる。逆に資産のうち「金札」を正金に換算すれば資産は正金換算で三二四，一七九両となりこの場合利益は二九，三六二両となる。そして更に、資産の中身である貸付金に（返済が見込めない）不良貸し付けはなかったのか、あるいは在庫商品のなかに売れないような「不良在庫」がなかったのか、また相場変動による減価はないのかなど本当はその中身が吟味されなければならない。

これらを勘案すると、その後の「常平倉」解散時の決算から逆に推測して決して渋沢が自賛するほど上手くは行っていなかったと考えられるのである。

＜常平倉と松本屋＞

明治二年九月一日に「会所」を改組という形で設立された「常平倉」は「会所」に比べ縮小、簡素化され、渋沢が「掛役」となり、会所時代の御用達である北村彦次郎、萩原鶴夫（四郎兵衛）、宮崎総五（五郎左衛門）、篠島屋忠三郎、望月治作などが中心となり、民間主導で運営された。その組織は「監察」「貨幣出納取締方（貸付）」「糴糶取扱方（米穀売買）」「社倉」組立方（一種の備蓄組織）」からなっていた。

しかし、この「常平倉」の御用達には「松本屋」の名前は出てこない。松本屋は「会所」時代の取引での大阪商人への貸金あるいは預け金の回収に奔走していたのである。

これは推測だが「松本屋」はその商売を「自己勘定」と「会所勘定」の二つの方法で行っていたのではないか。「自己勘定」とは「松本屋」として「会所」から太政官札を借りて取引をすることであり、「会所勘定」とは「会所」の名義で「松本屋は会所の社員」として行う取引である。

いずれにしても、前記のように「太政官札」流通の為に『頑張った結果』利益も上げる一方、かなりの損失と不良債権を抱え込んだと思われる。

そのあたりのことがわかる資料として、渋沢栄一が明治二年（一八六九）十月、新政府に出仕のため上京中に常平倉の御用達から渋沢宛に「松本平八」の取引に関し下記のようなお伺いが立てられている。意訳すると、

『・・・明治政府からの石高拝借金を返済しなければならないことはよくわかっているが、その原資は松本平八の取引で、大阪の小野屋仁右衛門へ預けた金札二万両、並びに柏崎米を買い入れるために渡した六千両、合わせて二万六千両で、今、松本屋は大阪で返済交渉をしているが、もし返済されない場合はいかようにすればよいのか・・・』というものである。

これに対し渋沢は『・・・万一平八より延期など申してきたならそれはできないと厳重に申し渡すように・・・』と約定通りの厳しい取立てを指示している。

その結果、明治二年十二月の渋沢から常平倉御用達たちへの書状には『・・・松本平八が無事回収して大阪から帰ってきたのは喜びこの上ない、石高拝借金も滞り無く返済出来て大慶である』と記されている。

しかし、本当に上手く返済交渉が出来たのであろうか、実際は「松本屋」が肩代わりしたのではないだろうか。

（なお、大阪の「小野屋」とは　江戸時代の豪商「小野組」関連の商人のことと思われる。その「小野組」は幕末・維新にかけて明治新政府に「御為替方」と称されるほど成長したが、政府の金融政策の急変に対応できず明治前期に破綻した。）

＜常平倉の推移と業績＞

前述のような事情で明治二年（一八六九）九月、会所は常平倉に改組したが、わずか一か月ちょっとの十月、渋沢に明治政府出仕命令がきた。これによる組織の弱体化や静岡藩役人と御用達商人の間の経営方針の違い、主な取扱商品だった「米」のウェイトの低下など「常平倉」内の問題に加え、明治四年五月に新貨条例が出され、更に七月の廃藩置県により「静岡県」に引き継がれるなど状況が大きく変化するなかで明治五年（一八七二）七月、常平倉は閉鎖され、その残務整理は静岡県の代理ともいうべき「三井組（三井バンク）」に引き継がれた。（下記のように松本屋への貸付金が一三，二〇〇円残っているがこれがどのように処理されたのかは不明である。）

上田藤十郎氏の論文によると常平倉開設の明治二年九月から閉鎖の明治五年七月までの業績は下記の通りである。

明治二年九月　商法会所から常平倉への引継ぎ額　三八一，〇〇〇両

静岡県等への返還金を除くと
閉鎖時の実質資本は
二七〇、〇〇〇円（A）

明治五年七月の資産残高
貸付金　一五〇、〇〇〇円（うち松本屋へ　一三、二〇〇円）
現金　一〇三、〇〇〇円
合計　二五三、〇〇〇円（B）・・・
静岡県（三井バンク）へ引継ぎ

従って、資本損耗分　（B）－（A）
▲一七、〇〇〇円（C）

更に明治二年九月～明治五年七月の営業損益　▲二六、〇〇〇円（D）があり、
（この損失の中には商法会所から引き継いだ商品の売却損一〇、四六四円も含まれている）

結局最終実質損益は　（C）＋（D）
▲四三、〇〇〇円　であった。

要は、「会所」「常平倉」を通算して、四三、〇〇〇円（一円≒現在価値二〇、〇〇〇円と換算して八億六千万円）の赤字であった。

このことから、決して「静岡商法会所」そしてその後の「常平倉」を通してその経営が渋沢が自賛するのとは反対にうまくいったとは言えないのではないか。

〈松本屋の苦難と死〉

実は松本屋はこの常平倉廃止前の明治四年（一八七一）十月八日に享年四十一歳の若さで死去している。

静岡商法会所から常平倉に改組した時に松本屋に対する貸付金残高は一三、二〇〇両に上っていた。（さらに、松本屋が会所時代に取り扱った品々の売却損は三、三三八両もあったという。）

この貸付金は明治四年から十年間の分割払いで返済させる予定としているが、これは前述の大阪の小野屋他への預け金の一部肩代わり分ではなかっただろうか。（常平倉解散時にも残っている）

いずれにしろ、会所後平そして常平倉になってから松本屋に対する返済要請、取立は厳しくなり清水町沿革誌によれば『氏（平右衛門）、徳川家の内命により新紙幣流通の衝にあたり盡瘁心労殊に甚だしきものあり。加うるに末年商業往々蹉跌のことあり。天亦終に年を暇さず、僅かに不惑を以て遠逝す。・・・』と書かれている。

この松本屋の自分の身代を賭しての働きと律義さとは反対に、渋沢はその伝記の中で『会所が追々整理してきたときに、予は退任したのであるが、併しこれ（会所・常平倉）ありしが為に、のち静岡藩が廃された時にも石高拝借金は大概政府へ返してしまった。他の藩はろくにこの石高拝借金を返納した向きはなかったが、このこと（静岡藩としては返済したこと）については幾分か自分も快心に感じている』と自画自賛している。

つまり、貸付金の厳しい取立でその金を石高拝借の返済に回したのではないか。

（松本屋のその後）

平右衛門が没した時、長男大吉はわずか五歳であった。大吉は平右衛門の弟中井俊之助に養育されたと思われる。（中井は次郎長、天田五郎（愚庵）と親交があり清水湊の有力者の一人であった。）松本屋の店舗・屋敷は次郎長の斡旋により愛知県知多半島出身の中泉商店のものになり、その文庫蔵は「鈴与」が買い取った。ただ、港橋際の「西宮神社」の玉垣（大正二年八月）には「松本大吉」の名前があり、大正三年五月発行の「日本全国商工人名録」には「米穀商」の項に「松本大吉」営業税六一・六四円、所得税一二・七六円とあるなど、「松本屋」としてそれなりに復活を果たしているのが認められる。

（因みにこの時「鈴与」は営業税三四九円、所得税四三四円であった）

大吉は昭和八年七月十三日行年六十七歳で死去した。父平右衛門とともに清水美濃輪の「妙慶寺」に眠っている。

妙慶寺の松本屋墓碑

〈まとめ〉

以上、とりあえず集められた資料だけで分析してみたがまだまだ実態を解明するまでには至っていないと忸怩たるものがある。

ただ、これまでの分析から渋沢の「商法会所・常平倉」は「石高拝借金の返済」という最大の目標は達せられたが、営利会社としては決して成功だったわけでは

ないのではないか。

（「徳川」の体面、「渋沢」の体面は保たれたが、その多くは松本屋平右衛門の犠牲の上に成り立っているといえるのではないか。）

ここであえて渋沢栄一に対し辛口の評価をすれば次のようになる。

一、「商法会所」は渋沢栄一の独創ではなかった。

⬆渋沢着任前の駿河商人の駿府藩に対する献言。

二、「合本主義」といってもいわゆる「官（公）」の資本が九割を超えていた。

⬆「石高拝借金（太政官札）」八八%、「駿府藩」六%

三、貨幣制度が一番混乱している時に職場放棄して東京に行っていた。

⬆明治二年六月六日～八月十五日。しかも六月十七日版籍奉還という大変革。

四、「商法会所・常平倉」は通算では多額の損失を出して失敗作だった。

⬆常平倉解散時の損失は約四三、〇〇〇円（両）：八六〇百万円

五、「石高拝借金は全額返済」と誇っているが、無理して返すことはなかった。

⬆他藩は諸費用に使ってしまい返済不能（借り倒し）

六、新政府からの招聘をいいことに体よく逃げ去ったともいえる。

⬆明治二年九月一日「常平倉」に衣替え。明治二年十一月二日上京。

七、松本平右衛門を犠牲にした（見捨てた）。

⬆返済猶予などに応じず期限通りの取り立て。

八、「清水」には見るべき功績はなかった。

⬆一部利益をあげた商人もいるが全般的に清水には恩恵はなかった。（松本屋の借金について「問屋衆」の連帯保証もとられていたのではないか）

ただ逆に、渋沢栄一を弁護して〈松本屋没落の要因〉を一言でいえば下記のように「時代の変革に潰された」ということになろうか。いずれにしろ「悲劇」であった。

一、商法会所の経営方針の変化（版籍奉還をきっかけに常平倉への転換）（当初）商売拡大、積極経営 ⇒ 借金返済（石高拝借）、守りの経営

〈期限も十三年から五年に短縮された〉

二、通貨制度の変革

金・銀 → 太政官札 → 新通貨

頻繁に通貨制度が変わり、また通貨ごとの実質価値の違いに翻弄された。

〈金札：正金〉（名目）一〇〇両＝一〇〇両、（公定）一二〇両＝一〇〇両、（実勢）一五〇両＝一〇〇両

三、商売上の失敗

＊静岡藩の代理としての損失（先物取引）及び借金の肩代わり

＊自己の商売の損失（先物取引）、借金の返済

四、「義理と人情」から冷徹な契約重視へ。

版籍奉還、廃藩置県による「藩」の力・独自性の喪失

（「徳川の為」が通用しない）

（最後に）

そして最後に、この明治二年頃の次郎長はというと、咸臨丸事件後の壮士墓建立や、慶喜が謹慎を解かれそれまで警護に当たっていた新門辰五郎から彼が帰京する際松本屋の屋敷で警護を引き受けたりしている。

一方、五月には二代目お蝶が殺害され、その翌年三代目お蝶を娶るなど公私ともに新しい人生に踏み出し始めた頃であった。

秋の史跡探訪ツアー　令和三年十月十五日

『徳川慶喜・鉄舟・次郎長ゆかりの臨済寺と静岡浅間神社を参詣』報告

運営委員　北村昭夫

二〇二〇年秋に催された次郎長巷談で、静岡あべの古書店店主の鈴木先生による『静岡での次郎長よもやま話』の講座がありました。その中で臨済寺の仁王門建立では清水次郎長が一肌脱いだとの興味深い話をされました。

その経緯ですが、静岡浅間神社に祀られていた数々の仏像が、明治初期において時の政府による暴挙ともいえる神仏分離令・廃仏毀釈により、その殆どが破棄される運命となりました。しかしそれを憂いた臨済寺の今川貞山住持（後に鉄舟寺再興に尽力）が申し出て仏像を譲り受け、難を逃れる事ができました。その時に浅間神社総門に鎮座していた仁王像も引き取られましたが、臨済寺には山門が

ありませんでした。そこで清水次郎長が発起人となって資金を集め建立したという話です。

今年の史跡探訪はコロナ禍の真っ只中でもあり、バスツアーや遠出も出来ず開催に苦慮していましたが、そこで近場ですが臨済寺に現地集合現地解散という形で行ってみようという事になりました。

この寺は大龍山臨済寺妙心寺派の寺院で今川家の菩提寺であり、臨済禅の修行場として普段は非公開ですが、五月十九日の今川義元公の命日と十月十五日の摩利支天祈祷会との年二回に一般公開が行われます。今回はその摩利支天祈祷会の日に設定し、またこの日は浅間神社でも摩利支天に所縁の八千戈神社で例祭が開催されるので、両方を訪れようという企画です。

当日は秋晴れの下十二時半に『開運摩利支尊天』の赤い幟旗が立ち並ぶ臨済寺山門前に集合しました。徳川慶喜公揮毫の『大龍山』の扁額と『徳川葵』の御紋の垂れ幕がかかる山門に、その仁王像が睨みを利かせています。この二階に『建立発起人 山本長五郎』と記載された木札があるのですが、残念ながら公開はされず見ることは出来ませんでした。しかしこの立派な山門建立に次郎長が関わったのかと思うと嬉しく誇らしい気持ちになりました。

そして鬼階段を登り受付を済ませ特別公開されている境内へ。先ずは国の重要文化財である大方丈（本堂）へ入り、御本尊である阿弥陀如来像と今川家・徳川家の歴代位牌に参拝します。堂内には今川義元公と氏輝公の木像が鎮座し、その周囲には歴史的著名人が書かれた掛軸や屏風など数々の寺宝が並び、また家康公が特別に大切にしていた摩利支天金印も公開されていました。中でも山岡鉄舟筆による大摩利支尊天と書かれた八mもある長大な巻物は圧巻でした。

本堂を通り過ぎ開山堂へ入ると開祖である大休宗休像と、義元公の名軍師として知られた太原雪斎の木像がありました。その隣にある護国道場は坐禅堂で、ここに本日の祭礼の主役である摩利支天像が祀られています。猪に跨った独特の姿のこの仏像も江戸時代は浅間神社の摩利支天社（現八千戈神社）に鎮座していた家康公の念持仏です。そしてその両脇には、これも浅間神社の薬師社（現少彦名神社）に祀られていた十二神将像が立ち並び、こじんまりとしたお堂ではありますが壮観でした。

山岡鉄舟「大摩利支尊天」の書

再び本堂を通り、国の名勝に指定されている庭園を眺めながら書院へ入ると、ここには皇室や徳川家の書や愛用品などが展示されていました。また片隅には家康公が人質となっていた時代の竹千代手習の間もあります。さらに階段を登って趣のある茶室の無想庵では、眼下に広がる静岡の遠望を楽しむ事ができました。この日は嬉しい事にどの御堂にも雲水さんが居られ、その丁寧な説明を拝聴しながら数々の宝物を拝観できますし、さらに写真も自由に撮る事が出来るという、まさに臨済寺満喫の一日です。そして最後は今川神廟で義元公に手を合わせ、拝観を締め括りました。

その後は麻機街道沿いを浅間神社まで約一kmの道程を歩き、途中で義元公慰霊塔がある富春院を拝観しながら、かつて仁王様がいた筈の総門前で再集合しました。

賤機山の麓に鎮座する静岡浅間神社は、神部・浅間・大歳御祖の三本社および、麓山・八千戈・少彦名・玉鉾の四境内社の総称で、その二十六棟が国の重要文化財に指定されており優美で壮観な社殿群です。この神社は古くから朝廷や幕府によって厚く崇敬されてきましたが江戸時代の火災により焼失、今の社殿は文化元年から六十余年の歳月をかけ復興した建物です。

総門前では駿府ウェイブガイドの藤田さん達三人と合流しました。そしてさっそく神社に入り、まずは神職により本殿前で次郎長翁を知る会の発展と皆の健康祈願の御祈祷を受けました。その後はガイドごと三班に分かれそれぞれに見学会を。中でも今回は特別に神部・浅間両社本殿の中門内にまで入ることができ、本殿を彩る鳳凰や天人など数々の素晴らしい彫刻を間近で拝見する事が出来ました。更に八千戈神社境内にも入り、これまた重厚な建造物や装飾を堪能しました。これらの彫刻は信州諏訪の立川流一門による細工だそうで、この技術が今に

臨済寺門前にて

伝わり静岡の伝統工芸へと育っていったそうです。

その後も安部の市の守護神である大歳御祖神社や、医薬・技芸の神を祀る少彦名神社、国の重要無形民俗文化財に指定された稚児舞楽が行われる舞殿などの各社殿を、ガイドさんの詳しい説明を受けながらゆっくりと廻り拝観しました。体力の関係もあり急階段の山上にある麓山神社までは登れませんでしたが充分楽しむ事ができました。

また今回のツアーには廻船問屋の方も参加されていましたので、拝殿手前にある駿河小早が奉納した手水舎の説明も受けました。この大きな手水鉢には清水廻船問屋の大阪屋太右衛門らの名も刻まれています。

予定を三十分余りオーバーしましたが、そこで解散となりました。しかしまだ八千戈神社では例祭が執り行われていましたので、更に社殿に入り御祈祷を受ける方も居られました。

市内での半日ツアーではありましたが、知らないことも多く有意義で面白い史跡探訪だったと思います。

―末廣・次郎長ウオーキングに参加して―

運営委員　山田光徳

令和四年三月三十日。朝方の雨が気になりましたが、出発時刻の十時には日も差してきて、少し暑いくらいでお天気に恵まれました。

ウオーキングコースは、①船宿記念館末廣を出発点とし、明治二十二年の地図を片手に当時から残る道を歩いて、②西宮神社、④次郎長生家（③壮士墓は巴川対岸より見学）、⑤美濃輪稲荷神社、⑥幕府米蔵跡地といった次郎長ゆかりの地を巡り、途中に村松の⑦本能寺での休憩をはさみ、地元で⑧観音小路と呼ばれる古道を通って⑨鉄舟禅寺を目指しました。何処も一度は訪れた事のある場所でしたが、行く先々でのガイドの説明が丁寧でわかりやすく、次郎長さんを通じて楽しく歴史の学習ができました。最終目的地の鉄舟禅寺は桜の花がちらほら咲き始め、春霞の先には富士山も見え、ウオーキングの楽しさを満喫した一日でした。

次郎長ウオーキング「鉄舟寺へ歩く」順路図

【編集室から】

・会報四一号をお届けいたします。令和三年度もコロナの影響で大きなイベントを開催することはできませんでしたが、研究学習はたゆまず努力しました。山本量正副会長の寄稿もその成果の一つ。このお話しはもともと「末廣・次郎長巷談」で披露されたものですが、その研究内容の濃さから、故山田会長の意向もあって会報への掲載と相成りました。

・天の川伝説・星のまちとして知られる大阪府北東部に位置する交野（かたの）市に「三太郎稲荷」という神社があり、地元の言伝えで「江戸時代の清水次郎長が、大坂に来られた時は、かならずこの稲荷社（三太郎狐）にお参りされた」と言われているそうです。次郎長さんの信心深さの一面か？興味深いところです。一度現地を訪ねてみたいですね。

（中田）

次郎長翁を知る会
会報「次郎長」41号
令和4年6月1日発行
発行／編集
次郎長翁を知る会
会長代行　府川充宏
事務局
（公財）するが企画観光局
清水事務所内
〒424-0806
静岡県静岡市清水区辻1-1-3-103
Tel 054-388-9181　Fax 054-388-9182
www.jirocho.com
minowa.jirocho@gmail.com